

令和5年第2回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和5年6月20日（火曜日）

◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵	君	2番	井脇	昌美	君
3番	榑原	深雪	君	4番	矢野	利恵子	君
5番	田利	正文	君	6番	高橋	健一	君
7番	木村	明雄	君	8番	細川	勉	君
9番	川上	修一	君	10番	進藤	晴子	君
11番	多治見	亮一	君	12番	二川	靖	君
13番	高橋	秀樹	君				

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一	君
足寄町教育委員会教育長	東海林弘哉	君
足寄町代表監査委員	川村浩昭	君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	松野孝	君
福祉課長	保多紀江	君
住民課長	金澤眞澄	君
経済課長	加藤勝廣	君
建設課長	(事務取扱)丸山晃徳	君
国民健康保険病院事務長	川島英明	君
会計管理者	(兼)金澤眞澄	君
消防課長	大竹口孝幸	君
建設課建設室長	岩渕堅志	君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山一人	君
------	------	---

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	山田弘幸	君
-----------	------	---

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一	君
事務局次長	野田誠	君

◎議事日程

日程第 1 一般質問＜P 3～P 3 6＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君） 昨日開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 一般質問

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

順番に発言を許します。

7番木村明雄君。

（7番木村明雄君 登壇）

○7番（木村明雄君） 議長のお許しを頂きましたので、町長の行政執行方針について質問をいたします。

今年の統一地方選挙において、渡辺町長は2期目の当選になり、町政を担うわけですが、この三、四年の間に全世界の情勢が大きく変わりました。それは円安ドル高、新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ戦争、それらに伴い、地方を取り巻く諸情勢は非常に厳しい状況下に置かれました。

このたびの定例会、渡辺町長の開会挨拶後、令和5年度行政執行方針がありました。これについて、幾つか質問をさせていただきます。

1、ふるさと足寄応援寄附推進事業について、令和4年度チーズ製造販売中止等もあり、収入前年度比34%減とありますが、我が町の人気商品なだけに期待をするところがあります。これについて、今後の見通しはどのようなのか、お伺いをいたします。

2、新エネルギー利用の推進について、具体的にどのような取組をされるのか伺います。

3、町営温泉浴場について、現在、客の入り込み状況はどうか。お風呂のないむすびれっじを利用していただいていた方々の問題は解消されたものと考えますが、入浴者数等、現状についてお伺いをいたします。

4、ごみ処理について、ごみ減量化に伴ってのごみ処理機の購入に対する助成とありますが、これまでの処理機の普及状況についてお伺いをいたします。

5、農業振興策について、現在、肥料や飼料、農業生産資材が高騰し、農家経済がこれまでにない状況に直面していると言われます。また、酪農家は、生乳生産抑制、子牛価格の暴落等、3年前と比較してどのように推移しているのか、お伺いをいたします。

6、農業の担い手確保について、昨年までの22年間で新規就農者が23組とあり、関係者も大変苦労もあったものと考えます。現在3組が就農を目指して準備をしているようですが、今後の見通しとして、新規就農志向者は何名ほどおられるのか、お伺いをいたします。

7、商工観光振興対策について、観光については、自然に恵まれたオンネトーがありますが、足寄にも小さな目玉商品は数多くあります。しかしながら、足寄に行けば、私の好きなあれがあるというような大きな目玉商品が欲しいところでもあります。観光物産プロモーション事業に大きく期待するところでもあります。また、コロナ禍で3年間も客足が離れ、街は沈んでいたわけですが、現在の足寄町への観光客の入り込み数はどのような状況か、お伺いをいたします。

8、土木建設工事について、足寄白糠線の路面性状調査及び修繕調査設計について、過去どのように推移しているのか。また、今後の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 木村議員の「町長の行政執行方針について」の一般質問にお答えします。

1点目の「ふるさと足寄応援寄附推進事業について」の御質問でございますが、令和4年度の寄附額は5,594万円で、件数は2,363件にとどまりました。また、前年度の寄附額は8,519万4,000円、件数は3,906件で、前年比、寄附額約2,900万円、件数1,543件の減となりました。

大幅に減少したのは、行政執行方針で述べましたとおり、返礼品人気ランキング上位を占めるチーズを製造していた足寄町農業協同組合が昨年末に操業を停止し、事業を継承した合同会社あしよろチーズ工房による製造販売の再開までに時間を要したことが大きな要因と考えています。

現在、あしよろチーズ工房では、チーズ詰め合わせ5点セットなど6品目を登録しており、チーズを楽しみにしていた方々も多く、徐々にではありますが、寄附額も増えている状況です。

今後は、あしよろチーズ工房のチーズはもとより、その他返礼品のPR活動にも力を入れ、昨年度よりも少しでも寄附額が増えるよう努力してまいります。

2点目の「新エネルギー利用の推進についての具体的な取組」についての御質問ですが、昨年10月に足寄町再生可能エネルギー導入計画を策定しましたが、現状では特に具体的な取組には至っていない状況です。

今後、公共施設等における温室効果ガス排出量の削減などについて定める「足寄町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と、一般事業者や一般家庭を含めた足寄町全体の総合的な計画である「足寄町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する中で、具体的

な取組について検討する予定です。

3点目の「町営温泉浴場の入浴者数等の現状」についての御質問ですが、4月に浴場をオープンし5月末時点での利用者数は、町内の方が5,557人、町外からの利用者が719人、累計で6,276人となっており、この2か月間は町が当初想定していた利用者数の約1.5倍となっています。

また、利用者からの苦情や要望への対応状況等につきましては、町と情報共有した上で、指定管理者がしっかりと対応しており、今のところ大きな問題もなく、順調な滑り出しと受け止めています。

引き続き、町民のくつろぎの場、憩いの場として利用していただけるよう指定管理者とともに施設の運営を進めてまいります。

4点目の「ごみ処理機の普及状況」についての御質問ですが、堆肥化容器につきましては、1個当たりの購入額5,000円以上のものに対し3,000円を、電動処理機については1台当たりの購入額に2分の1を乗じて得た額を3万円を上限として助成しております。

交付実績でございますが、堆肥化容器は平成3年度に助成を開始し、令和4年度までに805件で241万5,000円、電動処理機は平成16年度から助成を開始し、令和4年度までに105件で211万円の助成を行っております。なお、電動処理機につきましては、令和4年度に2万円から3万円に助成上限額を増額しています。

今後も、ごみの減量化と再資源化を進めていくために、資源リサイクル活動の普及を図り、足寄町から排出されるごみの減量化に努めてまいります。

5点目の「農業生産資材の高騰、生乳生産抑制、子牛価格の暴落等、3年前と比較してどのように推移しているのか」についてですが、農林水産省から公表されている令和5年1月の農業物価指数によると、令和2年を100とした場合、飼料は149.0%、肥料は154.7%となっており、農業生産資材

全般で122.0%と依然として高水準となっております。

生乳生産につきましては、令和2年度足寄町の生乳生産目標数量4万4,548トンに対し、令和5年度の目標数量は生産抑制もあって4万3,417トンとなり、令和2年度と比較して1,131トン、2.5%の減となっております。

子牛価格につきましては、初生ホルで令和2年5月市場が約11万2,000円、令和5年5月市場が約5万9,000円で47.3%の減、初生F1雄で令和2年5月市場が約17万4,000円、令和5年5月市場が約5万9,000円で66.1%の減、初生F1雌で令和2年5月市場が約12万2,000円、令和5年5月市場が約4万8,000円で60.7%の減と、価格は依然として低迷している状況にあります。

6点目の「新規就農志向者の数」についての御質問ですが、今月、新たに1組の方が新規就農志向者として認定されましたので、現在、新規就農志向者は4組となっております。

また、このほかに4組の方が新規就農志向者を目指して町内牧場で研修をさせていただきますので、今後においても継続して国の支援策等も活用しながら進めてまいります。

7点目の「足寄町への観光客入り込み数」につきましては、コロナ禍前の令和元年度については朝ドラの「なつぞら」効果もあり、足寄町の観光客入り込み数は52万9,800人となっておりますが、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度には35万4,700人と大きく落ち込みました。令和4年度はコロナ禍前の8割程度まで回復し、43万2,100人となりました。

今年度は5月の連休明けにコロナが5類に移行したことから、さらなる観光客入り込み数の増加を期待しているところです。

8点目の「足寄白糠線の路面性状調査及び修繕調査設計の過去の推移と今後の見通し」についての御質問ですが、平成24年12月

に中央自動車道笹子トンネル内の天井板落下事故が発生したことを受け、全国的に社会インフラの総点検を速やかに実施することが求められ、本町におきましても、平成28年度に「足寄町路面修繕計画」を策定し、平成30年度からは本計画に基づき国の交付金事業である「ストック修繕事業」により、町道の舗装修繕を計画的に進めています。

御質問の足寄白糠線もストック修繕事業により、路面修繕を進める計画となっておりますが、平成26年の路面性状調査から年数が経過したため、令和4年度に再調査を実施し、修繕区間及び修繕工法の決定を行い、本年度より修繕工事を進める予定でございましたが、例年同様、国からの交付金配分が厳しい状況にあり、次年度以降に繰延べせざるを得ない状況となっております。

なお、行政執行方針の中で、本年度に足寄白糠線の路面性状調査と修繕調査設計を行うと申し上げましたが、昨年度に調査は終了しておりますので、訂正をしておわびを申し上げます。

以上、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） それでは、再質問をいたします。ここで、議長のお許しを頂き、再質問をいたしますが、町長の答弁と私の質問がたまに重複するところもあろうかと思えます。確認のため、お許しを頂きたいと思えます。

それでは、質問をいたします。

1番のふるさと納税、足寄応援寄附推進事業について、チーズが一番人気と聞いておりましたが、足寄の商品1番から5品目、5番くらいまでをちょっとお伺いしておきたいと思えます。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） いずれも上位の

人気の商品につきましてはチーズでございまして、例えばチーズの詰め合わせ5点セット、そしてチーズ詰め合わせ6点セット、あとモールウォッシュというチーズ、それと「ころ」熟モッツァレラのチーズのほか、ゴダチーズ2個セット等になってございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） チーズのほかに、私ちょっとお聞きしたかったのは、チーズはチーズでこれ第一の人気商品だということは聞いております。そのほかに、そのほかにですよ、どういうものがあつたのかということをお伺いしておきたいと思ひます。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） チーズのほかに、やっぱり農産物が上位にございまして、例えばトウモロコシだとか、あるいはあつたとう牧場さんの放牧ソフト、アイスですね。そのほか、ジャガイモとか、そういう農産物が人気でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） それでは、次の質問をしたいと思います。

令和2年から3年にかけては、ふるさと納税、これについては8,000万円から8,500万円ほどあつた。しかしながら、令和4年、昨年については、金額にして5,500万円ということなわけですけれども、これについてこれが主にチーズだつたのか、それとも違つた形の中でまた考えられることがあつたのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 今回、町長お答えいたしました。令和3年度から令和4年度の金額を比較いたしますと、金額にして約2,900万円、率にして34%の減少と

なつてしまつたところでございます。

要因につきましては、ちょうど足寄チーズ、JAでやつていた足寄チーズ工場のチーズの令和3年度から令和4年度の減少額がちょうど寄附総額の約2,900万円とほぼ同額でございますので、減少の要因につきましては、そのままチーズの減少が寄附の総額に影響したものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

新エネルギー事業利用の推進について、これについては幅広く奥が深く、将来に向けて大きな課題案件ではないかと考えます。再生可能エネルギーは、絶えず資源が補充され枯渇することのないエネルギーと言われております。ここに新エネルギーとあるわけですが、この新エネルギーは再生可能エネルギーのうち、技術的に実用段階が経済的な理由から普及が十分進んでいないエネルギーであり、これらのエネルギー源を挙げると、バイオマスについては熱利用、発電、そしてメタンガス、水素、これらの燃料製造になります。ソーラーについては、太陽光発電、太陽熱利用、中小規模水力発電、風力発電、地熱発電、雪氷熱利用、温度差熱利用、火力発電、潮流発電、海洋温度差発電、これらがあるようですが、現在、オイルが、または電気料金が大幅に高騰している中で、今後避けて通れない事業案件でなかつたかと考えます。

そこで、我が町足寄町に適した新エネルギーはどのようなものが考えられるのか。取り上げていると思うわけなわけですけれども、それらについてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） お答えいたします。

足寄町で考えられるエネルギーといひますと、やはり天候がすごくいいので、まず最初

には太陽光発電が考えられるのかなということでございます。あと、それ以外につきましては、小水力発電ですとか、バイオマスの発電、当然ながらですけども、考えられていくのかなというふうに考えております。

あとは、木質バイオマスの発電も、これも考えていけるのかなということで、風力については過去に調査したときに、あまり実現はちょっと難しいようなところでございますけれども、あと地熱発電についても可能性はあるのかなというところでございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） よろしいですか。

新エネルギー利用推進ということで、先ほど町長のほうからも、足寄町再生可能エネルギーについて、現状では特に具体的な取組には至っていない状況下であるということなわけなのだけれども、これについて将来について、今課長が言われていたわけなのだけれども、もう少し掘り下げた形の中では考えていなかったのかどうなのか、その辺についてもちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 再生可能エネルギーの導入計画という部分での策定に当たって、どういったものがあるかといった部分では、先ほど申し上げましたように、足寄町の中にはいろいろな資源がございまして、そういったものを含めて可能性としてはいろいろありますよというところであります。その中で、特に可能性の高いものということでの掘り下げといったところでは、まだそこまでは至ってなくて、今後の事業を計画をつくる中で、実際に具体的にどんなものができるのかというようなところになってくるのかなというふうに思っています。

先ほども加藤課長のほうからも話ありましたけれども、いろいろな資源はありますけれども、具体的に、ではそれでエネルギーをつくっていくと、電気を起こすだとかというような形になっていくと、やはりかなりの建設費用といたしますか、そういったものも当然か

かりますので、その部分でいきますと、どういったものが本当に足寄町としてできるのかどうなのかというところが一番大きな部分になるのかなというふうに思っています。

現状でいきますと、太陽光発電だとかそういうものについては、それぞれの家庭の中でもできる発電でありますから、そういう実際に今太陽光パネルを家で上げてという形で、FITという制度で電力を北電に売って、あと売れなかった分を自分のところで使うだとかというような形でやられている部分などもありますけれども、そういうものを今後は例えば売るということではなくて、自分の家で使うだとか、そういった形の中で発電をしていくというようなことなども考えられるというふうに思っています。

それから、バイオマス部分でありますけれども、農協さんでバイオマスのプラントもつくっておりますけれども、足寄町としてやっぱり考えなければならぬのは、やっぱり広いまちの中で、そこにどこか1か所とか2か所とか、家畜のふん尿を集約してだとかというような、なかなかやはり今後の部分でいくと、それを集めてくるだとかというのが非常に手間がかかりますし、それから実際にできた電気をどう使っていくのかだとかというようなことなども大きな課題になってくるのかなというふうに思っています。そういうことなども含めて、本当に足寄町で例えばエネルギーをつくるということが一番適しているものは何なのか、もしくは可能性としてどうなのかというようなことも含めて、もっと掘り下げた、先ほどの話ではありませんけれども、掘り下げて検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） 先ほどから私も考えていたわけなのですけれども、そして、いろいろな発電方法があるということなわけなのですけれども、ここでやはり足寄町ができ

る、足寄町に適したやっぱり新エネルギー、これをやはり真剣な形の中でこれからは考えていかなければならないのかなと、そんなふうに考えているところであります。

それでは、次の質問をいたします。

足寄温泉浴場について、4月からオープンをして順調に進んでいると考えますが、温泉水の温度について、何度か設定にしているのか、また何度か適当だと考えているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 温度の設定でございますけれども、今現在何度か設定しているかちょっとはつきり今分かりませんので、ちょっとお答えできない部分ではございますけれども、一般的な入浴施設ですとか、それから自分の家だとかも考えてみますと、大体40度前後、40度ぐらいのかなというように思っております、この足寄温泉についても大体40度ぐらいをめぐりに設定をしているのではないかなというように思っています。

ただ、私ちょっと何人かの方に聞いたところによりますと、これ女性の方ばかりなのですけれども、ちょっと温度低いのではないのかだとかというお話ですとか、それから換気扇が非常に強く回っているのではないかと、そういったことで少し浴室の中で少し寒いというような声も聞かれているということを何人かの方からお聞きをいたしました。

それで、たまたまなのですけれども、昨日住民課長のほうにお願いして、ちょっと指定管理者の方とそのあたり相談してくださいということでお話をしております。多分そういう温度の関係でいくと、そんなようなことかなというように思っております、あと、男の方からはあんまりそういう声は聞かれていないということであります。

それから、それぞれ感じ方というのは個人差がありまして、熱いという方もいらっしゃるというふうなことで、どこが適当なのだろうかといっ

たところは非常にそれぞれの感覚で難しいところもあります。みんながみんな一緒の同じお風呂に入るわけですから、先ほども言ったように、それぞれの感じ方といったところでもありますけれども、そういう大きな声が、大きな声というか、そういう声が多ければやはり少し設定だとか、そういったものも調整しなければならぬかなというように思っております、先ほども申し上げましたけれども、指定管理者の方と十分検討しながら、利用されている方の声なども含めて、運営できるような形にしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） これについては、私も自分でそう多忙というわけではないのかもしれないですけれども、足寄温泉に入浴する機会を逃しているということなわけで、そこでやっぱり足寄温泉に入浴した方々に感想というか、どうだったのというふうなことを聞いたら、やはり最初のうちは熱くて入れなかったというくらい熱かったそうです。しかしながら、それがやはりあまり熱いということがあったのかどうかは分かりませんけれども、そこで今度はぬるくなったと。それも極端にぬるいのだということを知りました。そこで、風邪引きそうで温泉に入った気がしないということが、私も温泉まだ1回も入ったことないから、これについては自分では体感していない、人に聞いた話なわけなのだけれども、しかしながらやはりここでそんなに皆さん、私も四、五人からその話を聞いたわけで、こんなものではやっぱりまずいぞなど。やはり足寄温泉のせつかくここで本当にいい温泉ができたということなのに、こういう形の中では大きなダメージになる可能性があるというようなことで、先ほど町長がやはり調べているということなわけなのですけれども、これについてやはりこれから先についても、ほかの温泉行くとやはり1時間おきぐらいに温度を測っているところがあるわけなの

ですね。どういうふうにして、足寄はどうなっているのかなど、その辺についてもちょっと分からないものですから、お伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） 木村議員仰せのとおり、オープンしましてから2か月たっておりますけれども、特に当初準備期間も多少少なかったこともありまして、温度の調整にてこずっていたところもありますけれども、指定管理者と協議しながら徐々に改善できるように温度設定等はやってきていたと思います。

あと、温度につきましては、1時間ごとか2時間ごとかちょっと定かではないのですけれども、定期的に浴槽の温度を測って管理しているものと聞いております。

以上です。以上ですけれども、よろしかったでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

これについては、やはり待ちに待った温泉だという形の中で、入る人皆さんが納得のいく形の中でやっぱり進んでいてもらいたいものだなど、そんなふうにと考えるとございます。

それでは、次に質問してよろしいですか。

ごみ処理について、ごみの減量化、これについて、生ごみであれば相当に金がかかるといことなのか、その辺についてもちょっとお伺いをまずはしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） 生ごみの処理というのは、家庭から出てくる生ごみの処理ということでよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

家庭で処理する分にはコンポストでいきますと、容器を設置して外に排出して堆肥化を図るといものになりますし、生ごみ処理機につきましては、今一般的には電気で稼働す

るものになるかと思しますので、最近の電気が高くなっていると思しますので、それ相当の電気代はかかるのかなとは思っています。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） 今の答弁、ちょっと分かりづらかったわけなのだけれども、これはコンポストのことなのですよ。生ごみを入れて、それを腐らせてということなのですよ、一つは。もう一つは、電気ですることとは粉碎をすることなのか、その辺ちょっとお伺いをしたい、もうちょっと詳しく。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） 生ごみ処理機なのですけれども、私も家で使わせてもらっているのですけれども、基本的には家庭用の生ごみ処理機は粉碎等はできないものになっています。基本的には電気を使って、熱で乾燥させるものと、今ちょっと最近主流かどうか分からないのですけれども、バイオの関係の菌を入れて処理するやつもあるかと思います。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） 大体分かりました。

それでは、次の質問をいたします。

農業振興対策について、一口に農業といっても酪農、畑作、肉牛とあるわけですが、具体的にどのような振興策をまずは考えているのか、この辺について、部門別というか、酪農、畑作、肉牛、これが三つともやはり違うわけなのですよ。その辺について、どう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 酪農、畑作、肉牛といろいろあるのですけれども、振興策と申しますか、酪農は今大変な状態になっておりまして、今回補正予算で上げさせていただいておりますけれども、生乳生産抑制とか、そういったものがいろいろ影響してまして、

経営が非常に厳しいというところで、今回は酪農振興対策で補正で補助金を出すということにしております。

あと、畑作につきましても、畑作は今肥料が非常に高騰しているというところで、国の支援の肥料高騰対策とかありますし、また今回またこれも補正で上げさせていただいてますけれども、耕畜連携で堆肥の利用促進というところで考えております。

あと、肉牛につきましても、足寄町で肉牛で肥育をかけている方というのは、ほとんどが預託ということになっておりまして、あまり、餌も供給されるということで、預託料をもらって飼育しているという方がほとんどでございまして、あまり大きな影響はないのかなということで、振興策としてはあまり考えてはいないというところでございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

今は農業が相当に厳しいという形なわけで、これはこれから先もこれは考えていかなければならない問題かなと思うわけなのだけれども、ここで、この振興対策についてもこれから先、これ以上というか、限度があるかと思うわけなのですけれども、これについて、これから先に向けてどう考えているのか。限度があるというのは、私のほうから言うのも変な話なのだけれども、この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） この先、どんな情勢になるのかというのがなかなか見えてこないわけなのですけれども、今後におきましては、関係機関、農協ですとか、そういったところと協議をした中で、仮に何らかの対策が必要だと判断された場合には、その辺を協議して検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） それでは、次の質問

をいたします。

今までに新規就農者がほぼ芽登地域に就農し、芽登地域の人口も増え、小学校生徒も多く、本当に私ら地域から見たらうらやましい限りであります。このたび4組ですか、4組の就農者がおるということなのだけれども、ちなみにどの地域にどのような形で希望されるのか、酪農なのか、畑作なのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） 新規就農志向者の方だと思うのですが、今現在確定しているのが2名ほどおりまして、今年中に多分就農される方ということで、1名が和牛繁殖の方、もう1名は酪農。あと2名なのですが、こちら就農見込みがあるということで、こちら1名が和牛繁殖、もう1名が酪農ということになってございます。

以上です。

あと地域ですけれども、ほぼ確定している今年就農予定の和牛繁殖の方は向陽と、もう1名の酪農の方は植坂と、あと今後就農が予定される方について、和牛繁殖の方は大誉地と、もう1人の酪農家の方は植坂ということになるかと思っております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

この人たちには、やはり足寄をこれから担って立つという形の中では全力で頑張ってもらいたい、そんなふうなところであります。

次に質問いたします。

商工観光振興対策について、ここで、先ほど質問いたしました、足寄応援寄附推進事業にも大きく関連があると考えますが、そこで、観光物産プロモーション事業について、これは私の頭の中ではこのようなことなのかなというふうな推測はしておりますけれども、ここで具体的にかつ詳細にこれについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） この観光プロモーション物産事業なのですけれども、大きく四つございます。

一つについては、足寄町のPRラジオ番組企画ということでございまして、足寄町の名前を世代を越えて浸透させるということで、町内のイベント、宿泊、飲食事業者等への動員誘導ですとか、さらにはふるさと納税への納税者増加を目指して、魅力的なまち、動きあるまちということを印象をつけることを目的として、ラジオの全道版ですけれども、FMで2クールという、1クール3か月なので6か月間を全道のFMラジオに流すということにしております。

あともう一つですけれども、足寄の遺産復活プロジェクトということで、かつて足寄を代表したもの・食などを復活させるプロジェクトということで、「どんころ熊」がありますけれども、それにつきまして今在庫で対応しているところでございます。今現在つくれる方というのがいないので、それについて一人地域おこし協力隊の方がその製造に関わりたいということで、今後その製造をしていく形になるのかなというふうに考えております。あと、「あさの食堂」既にもう閉店されているのですけれども、足寄町民のソウルフードということで、その袋麺の製造ということで、その復活を考えております。

あと、3番目エンタメ開催補助事業ということで、町内での音楽コンサートですとか、芸能、芝居等々の主催者への補助金といたしまして、一応1公演5万円ということで4公演分を予算を見ております。

あと、足寄町のアドベンチャートラベル商品開発ということで、世界で主流になりつつあるツーリズムスタイルということで、アドベンチャートラベルということで、足寄町内を舞台にした商品開発、模擬ツアーの開催ですとか、着地型のツアー商品の年間を通じて提供できるように旅行会社と共同で商品づく

りを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） 説明があって、大体分かりました。しかしながら、この観光物産プロモーション事業、これについてはもうどんどん進んでいるのか、それともこれから進めるのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） この予算ですけれども、今議会のほうで提案させていただいておりますので、今後議決された後に順次進めていきたいと考えております。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

それでは、次の質問をしたいと思います。

足寄白糠線路面性状調査及び修繕調査設計について、これについては、これはきっと稲牛線ですよ、これ。これは稲牛線で、道路であると思うのです。この道路は、これについてまずはこれがどうなるのか。先ほど答弁があったわけなのだけれども、これについてもうちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 副町長で建設課長事務取扱ということで答弁させていただきます。

この足寄白糠線は、仰せのとおり稲牛の舗装でして、それが経年劣化で路面の状態がよくないということで、調査をして適切な維持管理を進めると。これは長寿命化の一環でございまして、木村議員さんがおっしゃる部分で想像するには北見までつながるのかという話までのお話なのでしょう。ではなくて、今足寄白糠線が本当に稲牛の螺湾に行く稲牛2号線につながるのと、あと本別につながる道ということで、今本別までは通行止めになっていまして、その路線はもうそれで、ただ維持するだけで、新たに道路を改良して舗

装するとか、その先で何か更新をするという
ような計画は全くなく、私がそもそも勘違い
していた部分で、足寄白糠線と北見白糠線が
あって、北見白糠線は道道というところで、
もともと国が計画をして平成16年に道東道
とかいろいろな、あと釧勝峠ですか、釧路と
十勝を結ぶやつが平成元年に施工されたの
で、その北見白糠線は計画がもう平成16年
で凍結になっているというところで、今回の
部分は稲牛の舗装の維持というところでござ
います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） 今副町長が言われた
ことも全部大体分かるのです、私は。

そこで、稲牛線というのは、あれは奥ずっ
と行くと二股があって、あれは本別線、これ
につながる道路もあるのですよね。あれはこ
の前、台風だったかな、あれで壊れてしまっ
て、それから先は行けないのだと思うので
す。それは分かる。それから先、あれは民
家、これから進んで、それより先に、私が言
うよりも先に、稲牛線の民家までを調査をし
て、そして舗装にすることなのだと思うの
だけども、その辺についてまず、それは
違うのか。（「違います」と呼ぶ者あり）

それなら進みます。

まずここで、私もこの白糠線には、これは
稲牛から、それからまた白糠まで、これにつ
いてはつながっている道路なのですよね。そ
して、私はこれについては五、六回白糠まで
釣りだとかいろいろな形の中で行ったことが
あります。この道を通り、白糠へ行くとい
うことであれば、民家を離れ、坂を上がり、上
り、峠を越す、そうすると白糠の港まで約4
0分ぐらいで到達をするということなので
す。これが今、通行ができるのかできないの
か、その辺についてまずはお伺いしたいと思
います。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） すみません、足寄
境界から向こうの白糠町の部分で、そこまで

調査はしていないのですが、林道というこ
ろで止まっているとか通行止めとかという話
は聞いていないので、本当に原始的な林道と
して通行は可能なのかなというところの想像
はしますけれども、しっかりしたお答えは白
糠に聞いてみないと分からないというところ
が今現状でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） これについては峠か
ら、こちら足寄の峠からこっちは足寄町の管
轄なのですよね。そして、これについて、町
側としても、町道なのかどうなのか、その辺
もちょっとお伺いしなければならないわけな
のだけれども、これやはり昔からあるのです
よね、この道路が。そして、これは私からす
れば、通れる道路なのです。そこで、通れ
ませんよ、知らないよということにはならな
いと思うのです。その辺についてお伺いをし
たいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 答弁調整含め、11
時15分まで休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を
再開をいたします。

7番木村明雄議員の再質問から、答弁で副
町長。

丸山副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 足寄白糠線があ
って、そこで分岐があって、まず本別に行く道
と、次に足寄白糠線から次のところは足寄白
糠2号線、カサイさんのおうちのところを通
るところ。そこからまた分岐があって、白糠
に行くのか、茂螺湾、上螺湾に行くのかで、
足寄白糠線は上螺湾に行くか、白糠に行くか
の分岐で町の管理道路としては終わっていま
して、次に白糠のほうに行く部分、足寄町域
ではございますけれども、国有林ということ
で森林管理署が管理してまして、町では管
理していない路線でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 説明があれば私も分かりました、ということになります。これは民家から上は、そうするとこれから先は町として管理はしなくてもいいということになると思うのですよね。これは私も何年か前までは白糠へ行く途中、通っていったら白糠のほうではやはり道路整備がされている。しかし、足寄町については、峠を越して何ぼか行って1キロぐらいの間かな、土砂が崩れていて、そして通れるときもあれば通れないときもある。これは一体全体どうなっているのと、私は思っていたわけなのだけれども、それで利用が少ない、そしてまたそれは町で管理できないということであれば、これは致し方ないのかなという気はいたします。

それから、先ほど副町長が言っていた北見、それから白糠線ですか。これはきつともう中断されているのかな。これもいい道路なのですよね。もう舗装されて、そしてもう少しというところでこれも打ち切られているということでもあります。そんなところから、そうすると……、これについては分かりました。

それでは、次の質問をしたいと思います。

渡辺町長は今期で2期目になったわけですが、行政執行方針を伺いまして、相当に多くの方針が打ち出されておりまして。そこで、日頃の思いと何をどう優先していけばと考えているのか、この辺について、何をこれから先優先をするかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 何を優先というお話ですけれども、基本的に町民の方たちが住んでいてよかったと思えるようなまちづくりというようなことになるのかなというように思っています。町民の人たちが足寄町に住んでいて、住みやすいですとかそういう、これからはずっと住み続けたいと思えるようなまちづくりというのがやっぱり一番大事なのかなというように思っています。

そういった中で、執行方針の中でも人口減

少問題だとか、そういった問題も重要な問題だよということをお話をさせていただいておりますけれども、そういったことでいきますと、やはり人口が減少することにはそれぞれの人たちが足寄町で消費をされたりだとか、そういう生活をされているわけですから、それが少なくなる、まちの中でそういう消費活動が少なくなれば商店、お店屋だとかそういったところもだんだんいつまでもやれなくなるだとかというようなことにもなってきますし、そうなれば人口の減少がさらにまた進んでいくというようなお話になっていくのかなというように思っています。

そういうことも含めて、昨日矢野議員さんからも人口減少の問題なども話ありましたけれども、なかなかこれだという特効薬的なものというのはなかなかないのですけれども、ただ日本全体が人口減ってきていますので、そういった部分でいくと、人口減少していくというのはやはりどこのまちも同じようなことになっていくのかなということですが、いかに、先ほども言いましたように、人口が減少することによってまちの中の消費活動も減り、それからさらに人口も減り、そうすると今度働き手もいなくなり、高齢者の方たちが生活していく上でのことにも非常に大変になってくるだとか、いろいろな部分に影響があるわけでありまして、そういった意味では、人口を増やすというのはなかなかこれ厳しい、難しい問題だとは思いますが、人口の減少を少しでも抑えていく、そういう取組がまずはやっぱり必要になるのかなというように思っているところであります。

そのために、どんな方法があるのかというと、先ほども言いましたように特効薬というのはなかなかないのですけれども、子育て支援ですとか、そういった形で子供さんたちが育てやすい、教育だとかそういったことも含めて、そういったことが行うことによって、足寄町で子育てしてもいいだとか、子供たちの教育、高校までですけれども、そこまでは心配はないですとか、そういった形の中で人

がもっと住み続けられる、住みやすくなるというように、そういったことがやはり大事なのかなというように思っています。

そのあと、そのほかにも高齢者の方々の福祉、昨日の話ではないですけれども、だんだん高齢になってきて子供さんたちのところに呼ばれて、そちらのほうに行ったりだとかするだとかということもありますけれども、一人になっても幾つになっても足寄町で住み続けられる、そういうまちづくりだとか、そういったものもやはり大事なことでありますし、それから、産業の振興というのもこれまた大事な中身だというように思っています。基幹産業は農業、林業でありますから、先ほども言いましたけれども、人口減少していけばそういったところで働く人たちも少なくなっていくということにもなりますし、いろいろなところに結びついていく部分があって、何を優先するのかといった部分でいくと、なかなかここがもう第一だとかということはないのかなというように思っています。全般的にいろいろな形の中で町政を執行していかなければならないのかなと、町政を執行していくためにはいろいろな部分に目配りもしながらやらなければならないのかなというところであります。

どこが大事かという、全般的にどこも大事なのですよという話にはなってくるのかなというように思いますけれども、そういったことで御理解頂ければというように思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） これで、最後の質問になろうかと思えますけれども、町長もまた同じようなことを言わなければならないかなというように、ちょっと考えるのかなと思うわけなのですけれども、ここで、これは私はあくまでも私の感じた感想として、この4年間、コロナ禍になり、渡辺町長は忙しい毎日だったと考えます。そこで、私の考え、もう少し町民との触れ合い、町民との対話も

必要ではなかったのではないかなと、そんなふうには私は感じたわけなのですけれども、これについて今後渡辺町長の町民への思い、そんなものをちょっと伺って終わりたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 私はしゃべるのは非常に苦手なものですから、こういうところで格式張ってしゃべるだとかというのはまず、今のしゃべりもほとんどそうではないですけれども、そういうことができない人間なので、こういう場ではなくて、いろいろな形の中で一般的なおしゃべりも含めて、そういった形の中で本当はできると一番話しやすいとか、そういった思いは非常にあります。ただ、これまでの間やはりコロナもあって、なかなか町民の人たちがみんなが集まるだとかということではできなかったということもあって、ふれあい懇談会ですとか、それから町政懇談会などもそれぞれの自治会だとか、そういったところで何人かのグループが集まっていたら、その中でお話があれば行くだとかというようなこともやっていたわけですが、これまではですね。ただ、コロナのこの3年間というのはなかなかそういうこともできなかったということもあるのかなというように思っています。また、町民の方たちもなかなか、私がここを出ていくということについてもなかなかできなかったですけれども、町民の方たちも自治会の活動ですとか、いろいろなサークルですとか、いろいろな取組という部分ではなかなか集まれなかったというのが実態なのかなというように思っています。

今、5類になって、少しずつ住民の方たちの活動なども少しずつ盛んにはなっているとは思いますが、そういった中でいろいろな形の中で、いろいろなイベントだとか、それから行事だとか、そういったところに非常に多く呼ばれるようになりました。そういったところで、また皆さんといろいろと触れ合いながらというか、お話などもできる

のかなというように思っているところであり
ます。

今後、いろいろな形の中で、町民の皆さん
と一緒に話したりだとか、いろいろなこ
とができるようになっていくのではないのか
なというように考えているところございま
す。

ちょっと答えになったかどうか分かりませ
んけれども、以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番。

○7番（木村明雄君） そこで、コロナもだ
んだん収束をしてきているということで、こ
れから先に向けてやはり議会の活動の報告、
これもしなければならぬだろうし、それか
らまた町政の、今何というのかな、町政懇談
会というのか、何というのか分からないけれ
ども、これらについてもやはり進めていくの
かなという気がするわけなのだけれども、そ
の辺について計画は立てているのかどうなの
か、その辺についてもちょっとお伺いしたい
と思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今段階ではまだ計画
は立てておりません。いつも秋口ぐらいに、
いつもといっても私1回しかやったことない
ですからね。すぐにコロナになってしまった
ものですから、4年間町長やりましたけれど
も、ふれあい懇談会というのは1回しかやっ
ていません。あと2年目、3年目というのは
ずっとコロナもあって開催を中止させてきて
いただいたというところでもありますので、1
回しかやっておりませんが、いつも
秋、10月、11月ぐらいに予定をしていま
したので、多分現段階では計画しておりませ
んけれども、そういう時期にやれるような状
況になっていけば、またそういうことも考え
られるかなというように思っていますし、先
ほども言いましたけれども、いろいろな敬老
会だとか、それから自治会の花見だとか、そ
れからいろいろな行事も含めて全部ほぼほぼ
中止になってきたといった部分で、私として
もそういったところに参加ほとんどできてい

なかったということでもありますから、もう今
年5月に入ってから5類に変わったというこ
とも含めてだと思えるのですけれども、いろ
いろなところにお呼ばれするようなこともあ
りまして、いろいろなところでお話しさせて
いただいたりとか、町民の皆さんとお話でき
るような、そういう機会ができてきてはいる
というように思っておりますので、そういう
いろいろな機会の中で皆さんとお話ができる
機会が増えてくるというように考えていると
ころであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 町長の答弁という
か、話を伺いをいたしまして、本当に大
変安心をいたしました。

これで私の一般質問を終わらせていただき
ます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、7番木村
明雄君の一般質問を終わります。

次に、10番進藤晴子君。

（10番進藤晴子君 登壇）

○10番（進藤晴子君） 議長のお許しを頂
きましたので、通告書に従い一般質問をさせ
ていただきます。

質問事項、電気料金・物価高騰に対するの
対策と足寄町財政の見通し。

新型コロナウイルスが5類に引き下げら
れ、経済活動はコロナ前に戻りつつありま
す。株価も上がり、にわかには景気がよくな
ったかのような錯覚もいたしますが、町民一
人の生活は楽ではありません。

ウクライナ・ロシアの問題からのエネル
ギー供給の不安定さを背景に、電気料金の高
騰はあらゆるものの物価高騰を招き、町民の
生活に重くのしかかっています。そのような
中、北海道電力は6月から電気料金を平均2
3.22%値上げすると発表いたしました。

町長の行政執行方針で、「新型コロナウイ
ルス感染症や物価、エネルギー価格の高騰に
よる家計・事業者等への影響が長引くことも
考えられ、関係機関との情報交換と情報収集

を行う。9月以降に執行予算の精査を行い、予算不足が見込まれる場合は、追加の補正予算をお願いしなければならない」とありますが、9月には政府の激変緩和対策が終了し、電気料のさらなる高騰が予測されます。また、中小企業・事業所では、コロナ禍の2年間で42兆円と言われる実質無利子無担保融資の、いわゆるゼロゼロ融資の返済開始ピークを迎えます。家計も事業所も待ったなしです。行政は、町民の現状をどう捉え、予測し、どのような対策を考えているのか。足寄町財政の見通しを含めて伺います。

1、公共施設の電気料高騰の見通しと対策。

令和元年度決算額と比較して、令和5年度予算は電気料がどの程度上昇しているのか。

令和5年度における電気料に係る予算の補正見込み。

2、公営住宅入居者の現状と対策。

公営住宅でのオール電化住宅の戸数とその割合。

3、低所得者や生活困窮者の現状と支援策。

低所得世帯（住民税非課税世帯）の数と割合。

生活保護受給者の推移。（令和3年度から令和4年度）

4、中小企業支援対策を立案するに当たり、事業者の経営状況等をどのように把握しているのか。また、その上での具体的な支援策は。

5、上記への対策を講ずるに当たり、町財政の見通し。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 進藤議員の「電気料金・物価高騰に対するの対策と足寄町財政の見通し」についての一般質問にお答えします。

1点目の公共施設の電気料高騰の見通しと対策についての「令和元年度決算額と比較して令和5年度予算は電気料がどの程度上昇し

ているか」についてですが、公共施設には、コミュニティ施設、体育館、学校、庁舎、福祉施設などがあり、今回お答えしますのは総務課所管のコミュニティ施設管理費におけるものであることを、あらかじめ御承知おきください。

まず、令和元年度の決算額は438万5,000円、令和5年度の予算額は706万2,000円で、令和元年度の決算額に対し61%の増となりました。

次に、「令和5年度における電気料に係る予算の補正見込み」については、本年6月1日から規制料金が平均23%値上げされましたが、今後の電気料の補正予算額をコミュニティ施設管理費の予算で試算すると、令和5年度当初予算額706万2,000円をベースに、来年3月までの10か月分に23%を乗じますと135万4,000円の増額となります。

なお、足寄町が契約している全施設の影響額に関しましては、契約が多岐にわたり、契約種別や契約条件、燃料費調整額の変動等もあり、現時点で補正額の試算は困難ですが、特に電力使用量が大きい施設にあっては、使用量を把握の上、重点的に節電に努めてまいります。

2点目の公営住宅入居者の現状と対策についての「オール電化住宅の戸数とその割合」についてですが、公営住宅71棟、389戸のうち、オール電化住宅は北団地の52戸で、その割合は13.4%です。オール電化住宅の入居者からは、電気料についての不満や要望等は寄せられておりませんが、家計への影響を少しでも緩和できるよう、今後、家庭でできる節電の取組を周知したいと考えています。

3点目の「低所得者や生活困窮者の現状と支援策」について、まず、住民税非課税世帯数とその割合ですが、令和5年1月1日を基準とした令和5年度住民税課税情報では1,063世帯となっており、同時期の住民基本台帳世帯数3,358世帯の31.7%を占め

ております。

次に、生活保護受給者数の推移ですが、十勝総合振興局の資料によりますと、令和3年4月は76世帯89人、令和4年4月は74世帯88人、令和5年3月は73世帯86人となっており、被保護者数は横ばいで推移しております。

本町における低所得者等への支援策としましては、令和3年度及び令和4年度において、国の事業である住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や価格高騰緊急支援給付金事業を実施してまいりました。

また、北海道の補助金を受け、令和4年度に住民税非課税の高齢者・障害者世帯を対象に高齢者世帯等生活支援給付金1万2,000円の給付を行ったほか、令和3年度及び令和4年度に灯油価格高騰支援として冬の生活支援対策事業を行い、2万円の商品券を交付しております。

そのほか、令和4年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰支援として、水道利用者の基本料金4か月分を全額免除し、全世帯を対象とした生活の支援も行ってまいりました。

今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に創設された低所得世帯支援枠を活用し、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を支給することとし、関連予算を本定例会に提案させていただいており、議決を頂いた後、速やかに事業を実施してまいります。

4点目の中小企業支援対策についての「事業者の経営状況等の把握と具体的な支援策」についてですが、町内事業者の状況や十勝管内情勢を把握するため、商工会、観光協会、町内金融機関と町で構成されている金融担当者会議を定期的に開催し、現在の各業種における経営状況や各団体等で実施している支援内容など必要な情報収集と情報共有を行っております。

その会議の中で各団体等から提供された資

料や新たな国の制度などを基に協議し、具体的な対策を講じる必要があると判断した場合には、支援を実施している商工会等とさらなる協議を行い、必要に応じて補正予算の計上を行っているところであり、本定例会にも小規模事業振興補助金や足寄町商工会補助金、頑張ろう足寄プレミアム付商品券発行事業補助金等に係る予算を提案させていただいております。

また、これらの関係機関とは、会議以外においても、必要に応じて情報を共有し連携を常に図っているところであります。

5点目の「上記対策を講ずるに当たり、町財政の見通し」についてですが、ただいま4点の御質問に対してお答えしましたが、世界情勢を背景としたエネルギー価格の急激な上昇は、電気料金や食料品など、物価の高騰を招き、町民をはじめ町内中小・小規模事業者や農林事業者など幅広い業種の方々に深刻な影響を与えていることから、本町においてもこれまで、国の経済対策を踏まえ、地域経済への影響を最小限とすべく必要な支援策を講じてまいりました。

また、今定例会においても、低所得世帯に対する価格高騰重点支援給付金給付事業やプレミアム付商品券発行事業などを行う経費を計上しています。

今後の予測は大変困難ではありますが、国や北海道など関係団体等と連携を密にし、対策の必要性を含め、引き続き検討してまいります。

次に、財政の見通しについては、行政執行方針で申し上げましたが、予算編成に当たっては、財政の健全化を念頭に置き、限られた財源の効率的な配分や国の施策を活用し、予算編成を行っています。

また、財源については、地方債を充てる事業を実施する場合は、交付税補填率の高い過疎対策事業債や辺地対策事業債など厳選して発行しているほか、今回補正後の財政調整基金残高は約14億7,000万円を見込んでいます。

本町の財政は、毎年、議会に報告しております健全化判断比率などの財政指数によれば、比較的健全な状況にありますが、将来的にもこの状況が続くとは言えないため、今後より厳しい視点での財政運営と産業の振興を図り、収入の確保に努めてまいります。

以上、御理解を賜りますようお願い申し上げます、進藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） ここで、少し時間が早いのですが、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

10番進藤晴子君の再質問を許します。

10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） では、議長にお許しを頂きましたので、再質問のほうをさせていただきます。

まず、1番目です。公共施設の電気料高騰の見通しと対策について答弁していただきました。ここで、すみません、ちょっとよく分からなかったのが質問いたします。

総務課所管のコミュニティ施設というのは具体的な施設名を教えてくださいませんか。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、松野総務課長。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

一応お答えではコミュニティ施設というふうにしておりますけれども、厳密には予算上の事業名につきましては、公共施設管理費でございます、こちらの公共施設につきましては、総務課所管の予算につきましては、各種コミュニティセンター等の施設26施設の予算でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） すみません、再度

お尋ねします。

26のコミュニティ施設というのは、住民の各町にあるようなコミュニティ施設ということで捉えてよろしいですか。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） そのとおりでございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。私の考えていたのとちょっと違いましたので、ちょっと私が欲しかった情報がなかなかこの中には入ってきてないというふうを受け止めました。ただ、それは2枚目の答弁書のほうに書いてあるとおりに、なかなか試算するのが難しいというお話で納得いたしました。ただ、他町は出しているのですよね。どういふふうに出しているのかはちょっと分かりませんが、他町同じぐらいの町で3月のときの定例のときに2,000万円以上の値上がりはするのではないかという、そういう試算を出しているところもあります。ですが、うちはちょっとなかなか難しいということですね。分かりました。

それでは、すみません、もし各施設で電気料がどれぐらい上がったのか、もしここで教えていただけるなら教えていただきたいのですが、お願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 一応、総務課所管の分の電気料については、まずは例えば銀河ホール21管理費についてちょっと出しておりまして、令和元年の決算額と令和5年度の予算額を比較いたしますと、約49.6%の増となっております。

あと、例えば小中学校の施設とか、あるいは国保病院につきましては、もしお答えができましたら、それぞれの担当課長のほうからお答えをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） では、分かりまし

た。大体先ほど最初のデータを頂いたコミュニティーホール、そこの令和元年度から令和5年度補正予算まで合わせた上で、令和元年度と比べると1.92倍くらい、大体2倍ぐらいになるというような予想と、今の大体同じような感じなのかなというふうに思いました。

では、ほかの施設でもしよろしければ、国保病院の方よろしいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 川島病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
お答えさせていただきます。

国保病院に関しましては、令和元年度の年間の実績金額と令和5年度の予算と比較しますと、1.8倍ぐらいの予算を計上しております。これは今後の値上げの見通しの部分が見つからないという部分がありましたので、毎月の支払額も大きいということで、その分等を加味させていただいて予算を計上しているところなんです。

実際のところ、例えば参考数値なのですが、令和元年度の5月と令和5年度の5月の電気料の比較、料金の比較をしますと、約154%、1.54倍という形になっておりまして、6月以降またこれが上がってくるという可能性も否めないのかなと思っております。そうした場合、もしかして補正予算をお願いするというところもあるかもしれないということでございます。（「金額です」と呼ぶ者あり）

金額ですね。令和元年度で年間の金額、2,053万40円、これが実績になります。予算が約3,739万2,000円ということで、182%という予算取りをしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） ありがとうございます。

やはり国保病院だと電気とか使いますよね。大体似たような感じ1.5倍、これから

先はもう少し上がるかなというようなところだと思います。

ほか、教育委員会のほうからもし分かればお願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

小学校、中学校と、あと温水プールについて答えさせていただきます。

小学校につきましては、4校、令和元年の決算でいえば772万3,000円、令和5年当初が予算が1,207万8,000円、約1.5倍程度となっております。

足寄中学校につきましては、令和元年度決算額1,847万4,607円、令和5年度当初予算額が3,190万5,000円で、約1.7倍くらいになってございます。

あと温水プールでございますが、令和元年度の決算額は862万7,611円、今年度令和5年度当初予算につきましては1,694万3,267円と、約1.9倍ということで見込んでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 何となく今の金額を聞きまして分かりました。ただ、通告書に私出しました、9月に激変緩和対策が終了したときのことはまだちょっと予測ができないということでもよろしいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 今現在国の電気・ガス価格激変緩和対策事業を活用した事業といたしまして、全国の北海道電力をはじめとした電力会社につきましては、それぞれ単価をその分下げている状況でございます。

それで、今現在は本年の2月分から9月分の料金は低圧の関係ですけれども、1キロワットアワー当たり7円の減額はされております。そして、2月から9月までは7円、10月分の料金につきましては3.5円半額に

なりまして、3.5円の減額措置が講じられておりますが、当然その分が今後値上がりすることは予想されます。ただそれ以降、まだ必ず終了するかどうかはまだ予想はできておりませんので、今後どのように国が進めていくのかちょっとまだ予想ができない状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。予断は許さないですけれども、今後のことは。取りあえず1.5から2倍近く上がってきているというふうに捉えました。

この中で、プールや総合体育館、それぞれ町民が負担をして使用料を出して使っている部分がございます。もしかしたら、役場庁舎の中で書類に200円とか300円とかかかる部分もありますし、町民が負担する部分でのこれから値上がりがあるのかどうか、ちょっとそこら辺が心配なので、検討されていたらお願いします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今御質問のいろいろな施設等の使用料の部分のことということだと思いますけれども、今の予定では特に値上げですとか、そういったことは考えておりません。一時的な電気料金の値上げですとかそういったものが今後どうなっていくのかというようなこと、そういったことなども含め、それから今後の全般的なまちの財政だとかそういったものも含めて考えていったときにどうなるのかというようなことにはなるかと思っておりますけれども、現状電気代の値上げだけの部分で、使用料を上げるとか、そういうようなことは今のところは考えてございません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 今のところ考えていないということで、確認いたしました。

答弁書の中に、「特に電力使用量が大きい施設にあっては、使用量を把握の上、重点的に節電を努めてまいります」とあります。こ

の辺をちょっとお伺いしたいのですけれども、各施設でどのような節電対策を取っているのか、まずはお伺いします。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 特に電力量が多い施設といえば、例えば役場庁舎でございます。当然議会でもついておりますけれども、エアコンだとか、夏にはエアコンだとか、冬季は関係ないですね、特にエアコンだとか、電力量の使用が多いものですから、今後当然電気料が、役場施設は高圧による電気契約をしておりますが、基本的には当然パソコン、席を離れるときはパソコンの電源を例えば切るだとか、照明を間引きするだとか、そのような対策を現在は行っておりますが、今後今のような状況がさらに続くのであれば、全庁的にさらなる節電に向けて、例えば節電計画等をつくって、それを基にさらなる節電の取組を強力に行うというような手段も今後考えなければならぬのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 川島病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君） 節電の対策ということで、今ちょっと総務課長のほうからお話もあったと思うのですが、病院としては、例えば冷温水器という機械があるのですけれども、そこが24時間稼働しているということで、そこは結構電気が食ったりするのですね。その辺を適切な温度調整をしたり、あと照明器具、間引き、管理棟などは今ほとんど通路はついてないですかね。職員が歩くところですね。多分御存じだと思うのですけれども、そういった間引きをしたり、小まめに点灯、消灯を行うと。あと患者さんに影響のない部分の事務室であったり、あと共有スペース、こういったところも空調をちょっと控え目にするだとか、今まち全体でナチュラル・ビズ・スタイルということで、そういったことも取り組んでおりますの

で、そういったことも含めて省エネの行動を取っていると。

今後、当院が平成13年に新築されて、今22年経過しています。今後恐らく予想される大規模改修のタイミングに合わせて適切なエネルギー、例えば太陽光、さっきパネルの話も出てきましたが、一部そういう形で転換できないかだとか、そういったことを含めて今ゼロカーボンの取組ということによって、その中でいろいろもんでいって、将来的などういった形がいいのかというのを研究していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 節電には、一般の電気料高騰の以前から取り組んではおります。特に、小中学校におきましては、校長会等通じて節電の徹底についてお願いしたいと依頼をしているところです。

本当小さなことしかやってないのですけれども、小中学校でいけば間引きの点灯だとか、あと教職員も働き方改革もありますので、なるべく早く帰ってくださーいといったようなこと。そしてあと、社会教育施設につきましても、小まめに消灯するだとか、またあと町民センターによればエアコンを設置しておりますので、夏場の設定について各利用者が勝手にできないよう上限を設けて、事務室の集中制御システムで制御するというようなこともしております。

あと一番の大口というのは足寄中学校なのですけれども、足寄中学校につきましては、以前議会でもお答えさせていただいたのですが、給食センターと共用ということで、中学校と給食センターの電気料が一遍に来るということになりますので、使用量が大きいということで、あの施設については電気量の監視装置がついておりますので、それを小まめにチェックして、高上がりにならないようなことに努めております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 具体的にありがとうございました。小まめな節電がやっぱり大きなものになると思っております。

あと、総務課長がおっしゃった計画ですね、そういう計画もやはり立てていただいて、できれば皆さんが同じ共通認識の下に公共施設の職員の皆様が動いてくださるような、やはり計画を持つべきかなというふうに、課長のお話を聞いて私も思いました。

それと、国保病院のほうが今後施設を建て替えたりとか何かするとき、そういう違うエネルギー、太陽光であるとか、そういうことを取り入れていきたいというような話も伺いましたが、これから建てる特別養護老人ホーム、今計画練っていると思います、基本設計やっているとありますが、そちらに関してはエネルギー対策はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 今基本計画を特養はつくっておりますけれども、もともと町の建てるコンセプトの中に、省エネですとかゼロカーボンですとか、そういうものも取り込んだ計画を立てたいということで、委託業者のほうに提案をしております、今もちろん、例えば窓を大きくするわけではないですけれども外の光を取り入れるですとか、空調もエアコンをそんなにつけなくても、例えば一つつけてほかのところを冷やすですとか、何かエネルギーを省エネができるような対応ができるように設計をしていただきたいということで提案しておりますので、今まだ検討中でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。たくさん練っていただきたいと思います。もう一回つくったものはなかなかできないので、よろしく願いいたします。

あともう一つ、これは公共施設ではないのですけれども、指定管理されている化石博物館であるとか、大きな建物ですね。あと社協であるとか、障害者施設であるとか、その辺からそういう燃料費高騰、電気料値上がっているということで相談とかはされてはいませんか。

○議長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） それでは、福祉課所管のむすびれっじと障害者支援センターのほうなのですけれども、もともと指定管理の協定の中にリスク分担というのがございまして、電気料ですとかそういうものがこれぐらい上がったら協議しましょうとか、そういうような決まりをしてございます。電気料金につきましても、指定管理料の1%を超えたらですとかそういうような、1%ですね、を超えたらというような規定をしてございます。令和4年度も当初見込んだよりも金額がやっぱり電気料金が多くかかったというようなことは聞いておりまして、双方で協議をしまして、令和4年度につきましては社協さんが負担をしていただくということで協議をしました。障害者の施設につきましては、居住スペースは個人負担なので、事務所の負担だけなので、そこまでは令和4年度はなかったのかなと思います。ただ、令和5年度につきましては、今までの話の中から1.5倍とか2倍とか、当初の予定より上がることが想定されますので、今後指定管理者のほうと協議をして追加の委託料をお願いするようなこともあるかなというふうには思いますけれども、いずれにしても役場とかこちらと同じように節電をお願いして、なるべく利用者さんの負担に跳ね返ったり、指定管理料がとも増えたりとか、そういうことがないようにお互いに協議をして進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。やはり相談は受けますね、これだけ値上がれ

ば。

化石博物館のほうはいかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 教育委員会所管の指定管理施設、動物化石博物館、学習塾、あと多目的交流施設等ございます。

昨年度、令和4年度急激に電気料が上昇しまして、各施設の管理者とは電気料のことにについて協議しております。その中で、双方協議してということには必ずどこの指定管理施設もなっていますので、その中で、何とかできますというお話を頂いたので、令和4年については特に見直しだとか、そういったものはございませんが、今福祉課長申したとおり、今年度についても先の見えない値上がりがちよっと想定されますので、その場合につきましては指定管理者と協議しながら、対応について進めさせていただきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） よく分かりました。よく相談されて、いろいろお話を聞いてあげてください、大変だと思いますので。

では、次の質問に移ります。

公営住宅の入居者の現状対策ということですが、ここの答弁書の中に、52戸で13.4%のオール電化ということで、私が考えていたよりも少し少ないのかなというふうに思いました。このオール電化住宅の入居者からは電気料についての不満や相談は、要望ですね、ないというふうに書かれております。なかったからないというふうに書かれているのだと思いますが、個人的に情報からすると、私の知っている人でも2人ぐらい、ちょっと高くてほかのほうに移ったとか、先ほど議員さんのほうからもお話があったのですけれども、僕の知っている人も2人ぐらいいるよと。やっぱりいらっしゃるそうです。なぜだろうと自分で思ったときに、やはり公共のこういう電気料とか、そういうものは上がっても何を言ってもしょうがないというような、

払わなくてはいけないものなので、そういう認識があるのかな、皆さんというふうに、文句を言ってもそれが下がるわけではないということで、自分なりの対応をされているのだと思いますが、対応される方はいいのですけれども、そうではない方がやっぱり大切なと思います。

ちょっとお伺いしたいのですが、公共料金の電気料とか、オール電化のところですね、どのぐらい払っていらっしゃるのか。あとほかのガスや灯油設備のそういうところとどのぐらい差があるのか、お分かりになりますか。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） それぞれ公営住宅に入居されている方の電気料金につきましては、それぞれ個人の方がお支払いしているものですので、オール電化住宅に入居されている方、オール電化住宅ではないところに入居されている方の電気料につきましては、把握はしてございません。ただ、職員でオール電化住宅に住んでいる職員に聞きましたら、10万円を超えたとか、すごい値上がり状況でございますので、当然入居されている方の御負担は相当なものであると認識してございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 個人負担なので、最初通告書のところに、私1問ここに入れたのです。だけれども、それは個人負担だから無理ですよと言われて下げたのですけれども、ただ、それを知らない、大体の概算が分からないというのは、私はちょっとどうかと思うのです。なぜかという、大体あそこに入居される方は大体場所を選びますね。間取りとか、そういうもので選びますが、今の時点では公共料金どのぐらいかかるのか、これを分かってないと、恐ろしくて住めないですよ。その辺をここだったらオール電化だからこのぐらい、ここだったらこのぐらい、あな

た1人だからこのぐらいという概算を本人に示してあげないと選べないと思うのですよね。それをしないで入ったから、結局出ていくことになってしまったという方がいらっしゃると思うのです。相談というか、入居希望されたときに、どういった御説明をされていますか。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） ここまで電気料金が値上げするというのは当然、以前は当然考慮されていなかった状況でありますので、当然入居者につきましては、今現在のところ、電気料金がこれだけかかるというふうには御説明はしておりません。実際、入居される方につきましては、それぞれ入居するに当たって、公営住宅のマナー等をしっかり御説明をして、例えば動物は飼えませんよとか、あるいはそれぞれ実際は除雪だとかは個人で本来はしていただくのですよというお話をしているところございまして、基本的なことを御説明しております。

それで、今進藤議員がおっしゃったように、今後当然進藤議員おっしゃるように、入居されるに当たって、これだけ電気料金がかかりますよというのには当然御説明をした上で、募集をして入居をしていただくことになろうかと思っておりますので、今後につきましては、オール電化住宅に入居されている方にちょっと御質問等をして、十分に把握をした上で、それを含めて御説明をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） ぜひそこにいらっしゃる方に、どうなのと、そこに住んでいてどうなのということは、今回は電気料高騰ということですが、それ以外でも何か問題があるかもしれない。この間、昨日のどなたかの、矢野議員の一般質問のときに、一つは事業継承のことで、それは個人個人の事業者だから、それを全部を分かるのは難しい、

それは当然だと思うのです。ただ、当然だと思うのですけれども、やはりできれば公共の施設であれば、どういった問題があるかということは定期的にやっぱりアンケートは取るべきだと思うのですよね。自分のほうから言いに行くというのはなかなかできないものです。その辺のことはちょっとしていただきたいなと思います。ぜひ説明をしていただきたいなと思います。

あとそれと、これは他町のことなので、うちができるかどうかはちょっと別にして、こういうような取組もしているところもあります。やはり同じような問題をみんな抱えていますので、希望があれば灯油設備への切替えが可能かどうかを試算をして検討をしているという、やったかどうかは分かりませんよ。だけれども、そういうまちがございました。どのぐらいで試算しているかという、1戸100万円と試算して、それを全部まちが払うということではなくて、折半にするのか少し補助するのか、それは分かりません。そういうような試算をしていらっしゃるまちもあります。こういったことは検討はされていますか。

○議長（高橋秀樹君） 松野総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 現時点では、例えばオール電化の公営住宅の居室を灯油に切り替えるということは現在のところ考えてございません。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。考えてないということで。

そういった場合に、オール電化からほかのところ空きました。いや、あっちに移りたいといったときには、それは可能ですか。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） そのようなことにつきましては、入居を希望される公営住宅は公募をして、入居がない場合は御相談に応じられることもあるかと思いますが、現時点では今現在オール電化の公営住宅に入居され

ている方を、例えば希望があったら即オール電化でない公住のほうに移動していただくというのは、原則は現在のところではできません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。たまたま今回6月に公募がありました。少し遅れたみたいですね、4月から6月に。それを見たときに、もしかしたら移りたいという人が出てくるのかなというふうに私は思っていました。そういう相談を受けてないということでもよろしいですね。分かりました。

では、公営住宅のことは、それで終わりにしますが、ぜひ皆さんの意見を取り入れて、入居者が困らないようにしていただければなというふうに思います。

では、3番目に移ります。

低所得者や生活困窮者の現状と支援策なのですが、低所得者は31.7%ということで、このぐらいだろうなというふうに思ったところなのですが、生活保護受給者が横ばいということで、これはよろしいのかどうか、ちょっと分からないのですが、この辺の横ばいということの分析はどうされていますか。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 最終的なこの時点における人数とか世帯数は横ばいですが、中身はちょっと少々新しく申請したり保護が廃止になったりということで、受給者の方の中には変動がございます。令和元年ぐらいですと、障害ですとかをお持ちの方とか、高齢の方、無職の方がいたのですが、最近は無職とか高齢の方の申請が多いという、相談を受けている内容は多いというふうに思っております。特に高齢の方ですと、もう病気でさらに年金でやっていたのですが、生活ができなくなったとか、もしくは年金が低めの方で、今まで頑張っていたのだけれども、ちょっと生活が厳しくなってきた

というような申請、御相談が多いというふう
に担当のほうからは聞いております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 人数的には横ばい
だけでも、それなりの事情が変わってきて
いるということですね。国保の受給者だけ
の人とか、そういう人が増えているとい
うことですね。

あと、低所得者の住民税非課税世帯の中
で、高齢者の割合が分かれば教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答
弁。

○福祉課長（保多紀江君） 答弁のほうで申
し上げましたのは、令和5年度の住民税の非
課税世帯だったのですけれども、こちらのほう
で今、福祉課のほうで押さえている世帯は
令和4年6月に非課税の給付金をやったとき
の世帯数が、非課税世帯が1,081、その
うち65歳以上のみの世帯が870世帯と
なっております。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） やはり65歳以上
の年金生活者が多いというふうを受け止めま
した。

この低所得者、あと年金だけしかもらって
いない方、あと生活保護を受給されている
方、もし一人で公営住宅に一人でもし暮ら
すとなると、生活保護を受けている方と、年
金だけでもらっている方は生活が可能なの
でしょうか。そこがちょっと知りたくて、逆
転をしているということも聞いたこともござ
います。生活保護を受給しないで頑張っ
て頑張っている人もいるし、その辺がど
うなのだろうというふうにちょっと思
うのですが、生活保護の金額にしても、
地域とかいろいろなことが重なり合っ
てちょっと金額がいろいろ違いますので、
お一人で独居の高齢者で公共住宅に住
んだ場合、どうなのでしょう。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答

弁。

○福祉課長（保多紀江君） ちょっと詳細は
今申し上げられないのですけれども、例
えば生活保護を受けられるような方とい
うのは、まず収入が少ない、そして活用
できる財産がない、つまり預貯金がない
ですか、車を持っていないとか、もち
ろん生命保険とかそういうものも全
て解約をしていただくということに
なります。そこで、生活の最低基準
みたいのがありまして、それが例
えば13万円ぐらいだとして、あと
は家賃扶助ですか、あと医療はか
からないとか、というような生活
保護になると、そういうような
対応があるのですけれども、例
えば13万円が生活の扶助の基
準だとしたら、そこから御自
分の年金額とかそういうものを
引いた残りが生活保護として
支給されます。普通の年金で
すと6万円台とか7万円台ぐ
らいで一月の年金が入るのか
なと思いますけれども、そう
いう方はその年金プラス御自
分の蓄えで御生活されている
のかなというふうに考えてお
ります。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。年
金だけで生活されている方はある程度蓄
えがある。あとはお身内がいらっしゃる。
その年金だけでは絶対に生活はしてい
けない。その基準が13万円という
感じぐらいでよろしいですか。分
かりました。何となく理解いた
しました。

それで、支援策の中で、今回補正予算通
つたらば1世帯3万円という国の施策
がありますが、どう考えてもこれでは
足りないのです。もちろん足りるとは
思っていないのですが、今後のこと
を考えたときに、足寄町独自として、
9月以降国がどう動くかは分
かりません。分かりませんが、国
が動かなかつたときに足寄町はど
のような、この生活困窮者に対
してされる予定があるとか、検
討しているとか、そういうこと
何かありましたら教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今これから6月の補正予算をこれから審議をしていただくわけですから、今段階で9月以降だとか、今後の部分についてどういう予定があるのかといったところでいくと、予定としては今まだありません。今後の状況を見ながら検討していかなければならないというように考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 今補正予算がこれからなのでということで、今後のことは検討していないということですのでけれども、補正予算が通って、これを支給するに当たり、どのぐらいの時間かかりますか、日数です。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 今回補正予算に上げさせていただいている給付金の関係なのですけれども、今国のほうにこちらのほうから対象者を調査して出せるような、ちょっと申請をしております、それが6月末に決定を頂く予定でおります。今回補正予算を頂きまして、国の決定を頂きましたら、7月の初めに確認書類を対象世帯に送らせていただいて、その書類が戻りましたら7月中旬以降に、中旬から下旬までの間にはお振込ができるような手続を進めていけるように準備をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 大体1か月ぐらいかかるということ、国なので申請が必要だということですね。分かりました。でも、それなりにスムーズですね、これはね。分かりました。

ただ、町長、今おっしゃいましたが、頭の中で私は考えていただいているものというふうに思っております。国が変わった、状況が変わったからいきなり考えるというのではなくて、もしこうなった場合はこうしようとい

うのはやはり町長であるから、私は考えていらっしゃるのではないかなというふうに思って質問をいたしました。ただ、今は言えないということであれば、それはそれであれなのですけれども、要はスピーディーに助けなくてはいけない人たちに、余分なお金ではなくて、その分だけ、足りない部分だけをスピーディーに渡す。今回は国の施策なので、生活困窮者であるから全員でいいのですけれども、その中でも本当に大変な人たちに対して支援をするというところが、私は一番大切なのかなと思っています。ただ、それを見つげ出すというか、その人たちが本当に困っているということを見つげ出すことは大変なのかなというふうに思っているのですが、相談体制ですね。福祉課に自分のほうから出向いて、おいでになって、生活保護であるとか、その辺の相談をされに来ているとは思いますが、もっとオープンにというか、こういう御時世なので、福祉課でやっていますよと、こういう相談体制取っていますということを町民にアピールするということは、私必要なのかなと思うのです。特に生活保護はやはり高齢者であれば、なるべく受けたくない、言われたくない、人に知られたくないというのがやっぱり昔からあると思いますので、そういう相談体制をしっかりと取った上で、本当に困っている人に支援をしていく。それが行政の私は務めだと思うのですけれども、その辺の相談体制はどうされていますか。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 役場の福祉課で御連絡いただいたりとかして、相談に乗らせていただくことはあります。また、地域には民生委員さんもいらっしゃいまして、年に1回ぐらいは民生委員さんがここにいますよというか、その名簿を自治会回覧で出したりとかもしておりますので、そういうところをきっかけに相談をお受けすることもございます。また、そのほかに、社会福祉協議会でも生活資金を少額お貸しいただいたりとかもし

ておりますし、このたびは障害者の相談の場所もできましたので、そういうところと連携をしながらやっているところです。

そのほか、十勝の総合振興局のほうで「とかち生活あんしんセンター」というような、生活にお困りの人の相談を受ける窓口も設定しておりまして、そちらにつきましては新聞のほうに勝毎とかに月に3回ぐらい、こういう場所で相談を受けてますよというような日程も載せてまして、足寄町にも月に1回ぐらい巡回相談ということで足を運んで帯広から来ていただいて、予約が必要なのですけれども、お困りの方がいましたら役場のほうで相談を受けているようなこともございます。

なかなかそういうことを広くお知らせする機会はなかなかないのですけれども、今後機会がありましたらそういうような周知もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） いろいろなところでいろいろな対応をしていらっしゃるということも分かっているのですけれども、ただ新聞に載るといっても新聞を取れるような人なのかどうかというところが、多分新聞料もどんどん値上がっております、びっくりするぐらい。なので、取っていらっしゃらない。そういう情報がやっぱり自分のところに入っていないという人が生活困窮者であるということは、やはりまちがその人達に目につくような形で広報するということがもう一歩進んで、町民のほうに向かっていただきたいなと、ちょっと具体的には言えませんが、そのように思っておりますので。

それと、生活保護については、人数が対象者は変わっているというふうに言われましたけれども、横ばいというのがちょっと私は気になりました。今年の1月、2月ぐらいに知り合いのいろいろな業者さんとかいろいろ聞いて、やっぱり電気料は相当値上がっていて、工業系は3倍とも聞いています。うちは1.5倍だったのですけれども、いやいや2

倍、3倍という人が結構いらっしゃる。企業もそうなのですけれども、ということは個人もそうでございます。そんな中で、物価はどんどん上がっている、6万円や10万円を収入で得ている人がどれだけ大変かということは言わなくてもこれはもう分かることでございます。それなのに生活保護の人数が横ばいというのは、逆に私は怖いなというふうに思うのですよね。生活保護をちょっと調べましたら、国が4分の3、自治体は4分の1。だけれどもその4分の1は交付税か何かで戻ってくるので自治体はそれほど負担にはならないというふうに聞いております。生活保護の相談を受けたときに、どのような対応をされているのか。昔です、これは。東京都の自治体などで、やはり生活保護は自治体のお金はそれほどかからなくても、でもやはり税金なのでそんな簡単には出せないで切っているというところがございました。問題になったことございますが、足寄町ではどのような、相談を受けたときにされているかお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 保多福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 生活保護の御相談を受けるときには、生活のどのような状況なのかという困り事をお聞きして、あとは収入ですとか、あとお仕事の就労の状況ですとか、家族の関係ですとか、いろいろお聞きするのですけれども、それをもって生活保護に該当するのではないかというような方につきましては、十勝総合振興局のほうに生活保護の担当のほうにそれを申請を出しまして、十勝総合振興局のほうで調査をして、生活保護の決定をするということになっております。

福祉事務所があるところはそこが対応するのですけれども、足寄町は十勝総合振興局のほうで生活保護を担当しているという形になっております。先ほどおっしゃった国4分の3、そして自治体の4分の1なのですけれども、その自治体というのは北海道のことをこころ辺では北海道が4分の1を持つという

ことになっております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。自治体の4分の1は道が持ってくれているということですね。分かりました。

そして、申請は町の職員が内容を査定するわけではなく、そこを上げて、情報を提供して、向こうで決めるということですね。分かりました。ではちょっと何とも言えないので、分かりました。

あともう一つ、生活困窮者に対して一つ聞きたかったことなのですけれども、先ほどちょっとまだそれ以外の、3万円以外のことはまだ検討していないというようなお話だったのですけれども、一つだけ、他町で新聞などに出ているのは、水道料金のことが、うちも足寄町もしていただいたことがあります。それを2回目の水道料金の基本料金か何かを補助してくれるということが、何町か出ておりますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 水道料金のお話は何町村か出ておりました。足寄町も今年の1月から3月までだったか、昨年の12月から3月までですかね、やっております。そういったこともこれからの選択肢の一つというようになるのではないのかなというように考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。検討事項の一つということで。

どうしても新聞に出ると、町民は「えっ、うちのまちはまたやらないの」ということを言われる方もやっぱりいらっしゃるの、その辺のことも考慮して検討していただきたい。

では、次の質問に移ります。

中小企業のことですね。中小企業に関しては、答弁書に書かれているとおり、これまで

いろいろな対策を取っていただいて、今年も取っていただいて、非常に感謝しているかと思えます、皆さん。その中、今年もいろいろな予算書に入っておりますが、どのように中小企業の経営状況を町は把握しているのかということが、私はちょっと疑問に感じたので質問いたします。どのように収集されてますか。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） どのように収集しているのかということで、町では金融担当者会議というのを年に、定例会の前ですけれども、年に4回ほど開催させていただいております。そのメンバーというのが、商工会、観光協会、金融機関2社、あと町ということになっていまして、その中でいろいろ情報を頂いていて、どういった業種が非常に困っているのかということを確認しながら、ではどういった支援がいいのかということを協議しながら進めておりました。そういった支援が必要などところにつきましては、支援のするところの商工会ですか、と個別にまた協議しながら進めているところでございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 答弁書の中にも金融担当者会議、現在の各それぞれの業種に関してということで、どういった内容を検討されているかということにはちょっと私も見させていただきました。商工会が会議をしているという言い方はおかしいのですけれども、青色申告とか、その辺のことをしながら経営状況は分かっている小規模事業者に関しては、私はそれなりの今の現状、そして分析、そして今後どうしていったらいいのかということが出ておりました。細かく分析されておりますので、やはり町は動きやすいかなというふうに思いました。

その中で、やっぱり業種によって違うのですよね。収入は上がってきたのだけれども、コロナが終わってというか収束して、きたのだけれども、でも純利益に移行していない、

増えてこない、やっぱり物に上げられない、物が上がっても商品に上げられない、そういった業種もありますし、そうではないところもある、いろいろでございます。その辺の分析は商工会がやっておりますので、町もよく分かっているからいいのですが、私が知りたいのは、もうちょっと大きな企業ですね。建設業であるとか、土木業であるとか、その辺のことは素人が考えても、融資をもし受けているのであれば、大体経営状況は町は分かっているから、町が印鑑押すわけですから、分かっているからと思うのですけれども、そうではないところとか、どうなのでしょう。入札をされている業者に関しても大体分かっているかなというふうに自分では思うのですが、その辺どうなのでしょう。どのように分かろうとしていますか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） やはりこのコロナ禍、そして物価高騰の中でやはり大変になってきているのは中小企業、小規模事業者、そういった形が多いのかなというように思っています。土木関係ですとか、それから土木関係の事業やっっている方もそんなに足寄町の中では大きいというわけではありませんけれども、大きな会社もありますけれども、そういった中では一定程度事業が発注されて、受注もされているだとかというようなところが見えておりますので、一定の仕事だとかが確保され、それから公共工事だとかそういったものでいけば一定の収益も確保されてきているというように思っています。そういったところで、全体として進藤議員さんも商工会さんの資料などを見られているということですから、商工会さんとしても押さえているところは、こういったところがやっぱり今一番大変なところですよといったところの資料が出されてきているのかなというように思っています。その会議の中でも、そういう建設業ですとか、そういったようなところについては、どこも大変ですけれども、でも

その中でも町として支援だとか、そういったものを今しなければならぬというような業種ではないという押さえ方をされているということですので、この金融担当者会議の中でいろいろ話をする中で、商工会さんが一番業者さんの状況押さえてくれているのですけれども、あと金融機関の担当者、道銀さんですとか信金さんですとか、それから観光協会ですとか、そういった方たちの集まりの中で、ではどこにまずは支援をしていこうかというようなことで進めてきていまして、今までもそういうことで支援対策をその中で練ってきているというような状況でありますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 町長のおっしゃっていることはよく分かります。ただ、収支だけではないのかもしれないというのが、今回思いまして、事業の後継ぎがいるいない、事業承継のこともきちんといくのかどうかというようなお金だけではなくて、その事業者体がどういう感じでやっっているのかなということは、町が押さえる必要があるのかどうかということなのですよ。ちょっと不明だったのですけれども、私の中でも。ただ、今いろいろな従業員不足、スタッフがなくて海外から雇い入れているということもあります。その中でいろいろな国の中で問題が起きている、雇い入れの問題でも。あと事業承継もそうですね。もし万が一いつも公共事業をやったださる事業者が、もしやめるとかいうことになったときに、町は困ってしまいますよねということですね。例えば除雪をしたり何だかんだいろいろやったださっているのがそういう事業者さんたちなので、ある程度分かっているからかな。こういう小さいまちなので、社長さんの顔も、町長もここで生まれ育った方なので、皆さんのことがよく分かっているから、そういう人たちと直接コンタクトを取って、どうなの、今事業どうなのとか、土建屋さんはどう

なの、建築業はどうなの、いろいろなことを、そういう工業系どうなのということをする必要がないのかな、どうなのでしょう。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） それぞれの業者さんによって状況は違ってくるというように思っています。現状、建設業関係ですと、今だんだん二代目というのか三代目というのか、若い方たちの多分後継者になっていくような人たちもだんだん戻ってきているというのか、帰ってこられている。そういった中で事業をされていますので、そういったことで考えていきますと、これからもやっぱり事業を継続していかなければならない、そういった会社さんたちが多いいのかなというように思っています。

当然のことながら、これから今言われましたように、除雪であったりだとか、それから例えば災害が起きたりだとか、そういったときに、いざとなったときにやっぱり近いところにそういう建設業者さんだとかがいることが、より早い復旧だとか復興だとか、そういったことにつながっていくというようなこともありますので、当然のことながらやはり今活動されている会社さん、いろいろな建設会社さんたちもこれからも引き続き継続してやっていけるような、そういう形になっていかなければならないのかなというように思っています。

ただ、ではいつまでも続けられるかどうかというのはそれぞれの会社さんの考え方というのがありますから、私どもが続けてほしいなと思ってもそうはならないということも当然のことながらあるのかなというように思っています。ただ、今現状の中で、ではすぐにそれぞれの会社さんたちが、建設会社さんだとかいろいろな会社ありますけれども、そういったところで、ではどうしようかと考えている、そういったところがあるかというのと、それはなかなかつかみ切れていないというようなどころでありますので、では全てを町で把握しているのかという話になりますと、そ

れは把握はしていませんし、多分それは把握もできないのだというように思っています。そういったことで考えていくと、商工会さんだとか、そういう比較的事業者さんたちと近いところの方たちがやはりある程度の状況というのをつかんでいらっしゃるのかなというところであって、そういう商工会さんだとか、先ほど言った金融担当者会議だとか、そういったところでいろいろな話、情報交換しながら進めていくというのが一番これからも事業の支援ですとか、そういったことをやっていくためには、一番、効率でないという言い方も変ですけども、そういったところでやっていくのが一番いいのかなというように考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 確かに商工会を使うのはもちろん効率がいいし、それが仕事ですからももちろん商工会の情報は大切だと思っております。ただ、商工会に聞いてみると、いやいや僕たちだって分かっているわけではないよというところもやっぱりあるわけですよ。そのときに、やはり行政と、建築業界や土木、工業系のところとか、今はコロナも明けてきましたので、交流会もできるわけですね。そういう建設業界とかのちょっとそこに町長や副町長行って交流したりとか、どんな感じでみんなやっているのだろうかというところを、私はできれば押さえてほしいというふうに、ただそれだけなのです。別に経営状況を決算確認しろとかそういうことではなくて、やっぱり商工会だけではやっぱり逃すところが私はあると思うのです。中小の小さなお店の会員は分かるかもしれないけれども、それ以上になってくるとなかなかそこら辺が難しいということも言っていましたので、ぜひぜひいろいろな意味で、経営状況だけではなくて、顔つながり、交流をしていっていったらいいのかなというふうに私は一町民として思いました。その辺いかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 商工業者さんも全部で250社ほどありますので、その方たち全てと顔を合わせてお話をし、行って、交流が持てるかという、なかなかそこは難しいのかなというように思っています。そういった部分でいきますと、当然のことながら、全ての業者さんと一緒にというようなことは難しいですけれども、なるべく多くの方たちとお話ができるような、そういう機会があったほうがいいのかなというようには思っています。ただ、先ほどから言っていますけれども、やっぱり全体的に、では今のまちの中の商工業者さんたちの状況をどう把握するのだといった部分でいきますと、やはり商工会さんの力をお借りするというようなことがやっぱり大きくなるのかなと。それは先ほどからお話ししているところでもありますけれども、そういうことになるのかなというように思っています。ただ、商工会さんとだけ話をしてほかの方たちと話はしませんかということではありませんので、そこは誤解のないようにという部分と、それから先ほども言いましたように、町が250社の方たちを全部を把握する、全部の方たちと常に顔を合わせていろいろなお話ができるかという、決してそうではないので、そういった部分では御理解いただければなというように思っています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） そうですね。250社難しいと思います。たまにそういう建設業界が集まりがあったというときに、ちょっと顔出しをして、どんな感じということをやっていけばいいのではないかなというふうには私は思っただけで、されているかもしれませんが、これからコロナが明けていろいろな会も立ち上がってきますので、今まで会っていた会も商工会の中でもいろいろございますので、どうぞ足を延ばしていただき、まちの中に入ってきていただきたいなというふうに思って言いました。

あとそれと、具体的な対策です、企業に関しての。これは国からも何か6月出てますよね。エネルギー消費量等低減する設備への導入補助、要は省エネのそういう機械を設備とか、導入するに当たっての補助というのが多分経産省かどこから6月に出てますね。その辺のことはどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今回もコロナ対策の関係の中で物価高騰ですとか、燃料高騰ですとか、そういった部分の関係で今回6,700万円ほどの国からの補助金が出ております。そういったものも活用しながら、今回の対策も取っていくという形になりますが、今後の部分でいきますと、多分コロナが5類になったということなども含めて、国からの支援というのは多分今回が終わりなのかなというように思っています。ですので、今後の部分については、町の単費といいますか、町の独自の財源を使いながらやらなければならないのかなというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

多分私の今言っているのは、家庭用産業用蓄電池の補助金ということに、ごめんなさい、私の言い方がまずかったですね。ちょっとそのことだけお伺いします。

先ほどエネルギー対策のことはほかの議員のほうからもありまして、いろいろあったのですけれども、太陽光発電の、今回私はよく知ったのですが、FITですね、町長も言っていたらしゃった、10年間売電料金が少し上がっている、最初は少し高めに上がっている。それは10年間で初期投資を返却するために少し上がっている。そして11年目から下がるということで、個人の場合にはそれを売電するよりも、町長も言われていたように、自分の家で使う、それがいいのではないかというような話が出ていまして、そのためにはやっぱり蓄電池が要ると。蓄電池は災害

のときにはもちろん使えますし、一時期なかったこともあります。今かなり値が下がっております。その辺の補助金のことを国がやるということをちょっと私目に留まりまして、ちょっとお伺いしたいのですけれども、家庭用はそうですし、あとは企業ですね。企業の場合は、蓄電池を使うことによって、マックスの一番電気量が上がる場所を少し下げることに設定をすることによって、基本料金が下がるという、すごいメリットがあるということを知ったので、その辺の推進め方はいかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今お話あったように、ピークをちょっと下げると、ピークが基準よりも上がってしまうと電気料がぐっと上がったかという。この電気料がまた1年間続くかというようにたしかなるのだと思うのですけれども、これが先ほど教育委員会で中学校の話をしたときの話なのですけれども、要するにこのピークを抑えるように、警報器みたいなのがあって、これよりも電気使うとピーク上がってしまいますよという、そういう警報器があります。それは役場にもついてまして、それをなるべく超えないようにしながらやっていくことによって、電気料を何とか抑えていくという、そういう形になるのですけれども、そういったときに蓄電池だとか、そういったもので、例えば太陽光だとかで蓄電しておいたやつをそういったときに例えば使うだとかというようにできれば、そこのピークを抑えるだとかいうことができるのかなというように思っております。ただ、現状ではまだまだ蓄電池の性能というか、だんだん家庭用だとかもいっぱい出てきてますけれども、まだまだ蓄電池の性能だとかといったところがいま一つなのかなと。かえって、ハイブリッドの車だとか、そういったもののバッテリーのほうが安上がりでというような話も聞いたりするので、ただこれからは多分そういう蓄電池を活用してということにだんだん

なっていくのかなと。ほかのまちでやっている支援の中では、太陽光パネルとそれから蓄電池とセットで支援をするだとか、そんなようなこともやっているまちもございます。

そういうことを、話はちょっと違うかもしれませんが、これからはゼロカーボンだとかの取組の中で、そういったことなども一つのまた選択肢と言ったら怒られるかもしれませんが、選択肢ばかりでさっぱりやらないのではないかと怒られるかもしれませんが、そういったのも一つの方法として、これからは考えられていくのではないかなというように思っています。以前は足寄町でも太陽光パネルの補助も出していたのですけれども、今はFITだとかが使えるようになって、それで太陽光パネルのほうの支援という補助金は一回やめているのですけれども、今後の部分のゼロカーボンだとか、そういった取組の中ではそういうことも一つの選択肢ではないかなというように考えているところでもあります。

現状の中ではまだ、私が聞いている範囲の中では、まだ蓄電池の性能がとかというように聞いてるので、もうちょっとするともっといいものができてくるのではないかなというように考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） よく分かりました。もうちょっと時間がかかるということですね。そのときに補助金も出してくれるということですね。よく分かりました。ありがとうございます。

あともう一つです。

通告書の中にありました、ゼロゼロ融資ですね。その借換え、これは足寄町では何件あるのか、融資の借換え、分かったら教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 加藤経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） ゼロゼロ融資、

今後終わって返済が始まるということでございますけれども、今現在押さえている部分でいきますと2件が借換えの手続を進めているというところで、借換えの相談としては13件ぐらいあるのかなというふうに聞いております。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） ちょっと私の聞いたところとちょっと件数は違うのですが、いつの時点では分からないので、私が聞いたのでは4件というふうに聞いています。

何が違うのだという、結局借り換えました、返還ができないから借換えをするわけで、もし借換えを2,000万円を借りたと、それで3年猶予で7年間で、10年間で返すということで保証料はどのぐらいになるのですかと、ちょっと金融機関に聞いてみました。30万円だそうです。この30万円は借換えをする人にとって重いと思いますか、軽いと思いますか。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（加藤勝廣君） やっぱりお金を借りてその利息を払うというのは、その分多く払うということなので、やっぱり重たいものだというふうには考えております。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） お金を借りるので利息を払うのは当然なのですが、それは分かっていると思うのですが、保証料がどうしても返還する期間が長いと保証料が多くなってきて、その保証料は分割で払えるわけではなく、一括で払わなくてははいけない。借換えした人は月に10万円、20万円が支払えないからそれを借り換えているわけであって、それが払える事業者はもう最初から返還しているわけですね、猶予なしに。この保証料どうにかなりませんかね。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） このゼロゼロ融資の保証料についても金融担当者会議の中でも話題となっております、何とか、やっぱり一遍にお金を、保証料を払わなければならない

というところで、非常に重たいというようなお話がございました。それとあと併せて、期間だとかいろいろなことによって金額も変わってくるというようなこともあって、今後どうしていこうかというようなことで、話はされているところでありまして、今検討中というところでございます。

町の中小企業の特別融資ですかね、特別融資だとかでは保証料を町で補助しているということもありますので、どこかそういう形で何かできないかというような話もちょうとあったのですが、金額がやはり大きいということもあって、今後どうしようか、どうしていくかといったところの今検討中でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 検討されているということで、少し安心しました。前向きには考えていただいているということで。金額は大きい、町にしてこの30万円が大きいのかどうか。あと件数がちょっと少ないので、これが10件、20件ということであれば、うーんと思いますが、私が把握した限りでは4件と。何とかならないのかしらというふうに思って今回持ってきましたが、ぜひぜひ前向きに検討していただけますよね。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） これまでにこのゼロゼロ融資というのは非常に利息もかからないし、それから保証料もかからないというようなこともあって、非常に借りやすくて、また今コロナ禍の中では非常に使いやすいというか、これを使わなかったらなかなか次の事業を継続が難しいだとかという方たちも多くいたりとかして、そういったことで、そういう貸付けを受けていられた方が多くいらっしゃるということでありました。それで、この前の、先ほどの言っていた金融担当者会議の中でも先ほどお話ししたように、話題になっていて、これをどうするのかという話をしていたところであります。ただ、やはり1件当た

りの金額も結構大きくなったりとか、それからその事業者さんによっても金額が変わったりだとか、単純に幾らだから幾らというようなことではなくて、事業者さんによってもいろいろと保証料は変わるというようなお話も聞いておりましたので、そういったところを一律になかなか補助ができるかどうかというところで、まだ先ほども言いましたけれども、検討しているところでありまして、いずれにしても借換えだとか、もっと言えば、その後今度借り換えた後に今度償還をしなければならぬということになってきて、償還をするというためには今まで以上に償還する財源を稼がなければなりませんから、そういうことも含めてあるので、非常に借りたときはいいのですけれども、その後償還も含めてやっていくとなるとかなり厳しい状況になってくるのかなというように考えております。そういうことも含めて、検討しているというところでありますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 前向きに検討していただけると聞いて大変うれしく思います。

では、最後の質問に行きます。

以上の対策を、いろいろな対策を講ずるに当たって、町財政の見通しということで、答弁書には基金残高が今回補正後14億7,000万円となっております。私が調べた限りでは、令和3年末では18億4,400万円というふうになっておりました。その時々によって基金の取崩し等、積立て等いろいろあるので多少前後するかと思います。町の財政自体は今後どうなるか分かりませんが、今のところ物価高騰、いろいろなことを踏まえた上でも足寄町の財政は安心だと思っております。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 答弁の中でもお話しておりますけれども、財政調整基金、その年その年の財政を調整していく、足りなかつ

たらそこで出し、それから、余るということはありません。あとは積み立てていくとかというようなことで、こちら財政調整基金というのがあるのですけれども、一般的に使えるのはこの財政調整基金ということになります。あといろいろな基金があって、トータルすると50億円ぐらいのお金があるのですけれども、それぞれに目的があって積み立てられている基金ということですので、ではお金がなくなったからこっちの基金からと、なかなかそんな簡単な話ではないのかなというように思っています。もちろん最終的にお金がなくなったときに、ではどうしようかってなったら、議会の皆さんに御理解いただいて、ほかの今までのこういう目的でということに積んでいる目的基金を、使ってない部分を取り崩したりだとかしながらやっていくという形にはなっていくのだろうというように思っています。

そういうことで、今14億円、最終的に今回の補正のあと14億7,000万円ぐらいの財政調整基金ありますよということでございます。実は、ちょっと心配しているのは、令和4年度の末でいきますと、令和4年度ですからちょっと前の話なのですけれども、そのときに21億円財政調整基金の残高がございました。21億円。今回、今回というか、当初予算の段階で、当初予算ですから今回は骨格予算です。ですから、政策予算だとかそういうもの全くなしで実は3億9,800万円、約4億円ぐらいを取り崩しています。さらに、今回のこの後審議していただく補正予算、これで2億3,000万円ぐらいを取り崩すという計算になって、先ほどの残高が14億7,000万円ぐらい、約という話であります。

そうやって考えていきますと、この後補正が全くなければ、きつとありますよね。この後、きつと9月ですとか、12月ですとか、また補正があるのだろうと思うのですけれども、全くそういう補正がなくても14億円しかなくなってきますよという形なの

です。そして、当初予算で何も政策予算を組まないでいても4億円近くを取り崩さなければならない。政策予算というか、いろいろなことをやらなければならないなと思ってやると、もっともっと多くのお金を取り崩さなければならないというのが足寄町の今の財政状況であるというように思っていたらいいかなというように思っています。

この後、特別養護老人ホームの建設ですとか、そういったものも控えています。もちろん特別養護老人ホームだとかとなると、公共施設建設等基金ですとか、そういうほかの目的を持った基金だとか、そういったのも使えるわけですが、一般的に使っている財政調整基金でいくと、そんなような状況ですよというのが実態なわけでありまして、そうやって考えていくと、決して十分にお金があって、どんどんお金を使っていけますよという状況ではないのかなと考えているところでありまして、お話もありましたけれども、やはりこれからも財政の健全化を図りながら、そういった中で、しかしながら町民の人たちが大変だよといっているときにお金持っているのに何でという話にはなるのだと思うのです。なので、やはり使わなければならないとき、財政調整基金も取り崩してやらなければならないときには、これはやらなければならないし、そういった形で今後もやっていくわけですが、いずれにしても議員の皆さん方に議会の中で理解をしていただきながら、今こういう状況になっていますよという財政状況も踏まえて、皆さん方にいろいろな事業に取り組むときにまた補正予算だとか、そういったものを取り組ませてもらいたいかなというように思っています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） とてもよく分かりました。町長から説明を受けると、しょっちゅう聞いていたいなという、財政状況が大変よく分かって、そのとおりでと思います。

ただ、今この現状というのは、私たち生きてきた中で初めてじゃないかなと。よく平和ぼけ、平和ぼけと私たち言われていましたけれども、戦後生まれの私たちは平和ぼけって一体何というところから始まって、こういうことかと。普通地続きの小さい国であれば、こういうことがしょっちゅう起こっていた。戦争が隣の国で起これば、エネルギーも入ってこなくなるし、物価は高くなるし、そういう政治も不安定になってくるし、そういう中で生きてきた人たちに比べて日本人はやっぱり平和ぼけだったのだなと、最近になって自分はよく思います。

そんな中で、なかなか来ないと思うのです、こういうような御時世は。コロナがあって3年たって、まだ終わっていない。事業主たちもやっと立ち上がったけれども、なかなか軌道に乗っていかない。低所得者は大変な思いをしている。では私たち行政は何をすればいいのというところでして、やっぱり必要な人に必要な支援をしていく、これに尽きるのですよね、やっぱり。必要な人に必要な分だけ支援していく、それは企業であっても、中小企業であっても、小さなお店であっても、普通の一般の町民であっても、そうだと思いますので、その人たちを助けていくというのがやっぱり行政の仕事であり、私たち議員のやっぱり役割だと思うのです。私たち議員も今回高橋議長、二川副議長を先頭に新しくなり、何とかこのコロナで町民と離れていった部分を取り戻して、何とか町民寄りに、町民のほうを向いていこうということで、共有認識というかできたところであります。その辺を踏まえて、一生懸命やっていますし、もうちょっと町民の中に入って行って、私はいただきたいなというのが常日頃思っていたことです。人数が少ないのはよく分かります。コロナで大変だったのもよく分かります。ただこれからDXとかその辺のことも取り入れながら、業務を整理し、もっと町民寄りの行政であってほしいなど、私のこれは希望であり

ます。その辺のことを町長に今回よい機会なので、お話ちょっと最後に伺って、一般質問を終わりにしたいと思います。お願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 先ほども申し上げましたけれども、基金として積んでいますよ、これだけのお金ありますよと、そういったときいつ使うのだと、今だろうという話なのだろうと思います。そういった意味では、確かに先ほども非常に財政状況的には決して楽なものではありませんよということでお話しさせていただきましたし、とはいえ、今大変なときにここでお金を出さなければならないという状況なのは状況ですよということはお話をさせていただいて、とはいえ、財政状況をきちんと見ながら、必要などころに必要なお金を出していくというのはやっぱり私の、そういった意味では役目なのかもしれないなどというように思っているところであります。

町民の中に出ていって、もっと出てきてほしいということでのお話だったかなというように思いますけれども、今までコロナでなかなかいろいろなそういう場もなかったというのも一つはあるのかなというように思いますけれども、先ほどから今までの答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、最近になって5月以降、非常にいろいろなイベント、自治会の行事、そういったものがございまして、いろいろと出させていただいているという状況で、だんだん土日がなくなってきたなというような状況にはなっております。私も多少土日は欲しいなどは思っていますけれども、そういうことで、いろいろな形で町民の皆さんとお話ししたり、いろいろなところでお酒を飲んだりだとか、そういった機会をこれからも増やしていけるのかなというように思っているところでございます。

以上でございます。

○10番（進藤晴子君） 終わります。

○議長（高橋秀樹君） これにて、10番進藤晴子君の一般質問を終えます。

◎ 散会宣告

○議長（高橋秀樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

次回の会議は、6月21日、午前10時より開会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時27分 散会

令和5年第2回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員